

提出意見

主な内容	下記の該当するものに○をつけてください（※複数選択可）																																																																							
	処分方法 ・ 処分時期 ・ 風評対策 ・ その他																																																																							
<p>トリチウム汚染水の海洋放出には反対です。トリチウム汚染水にはトリチウム以外の核種が高濃度に含まれているため、これを極限にまで除去した上で、トリチウム汚染水の海洋放出を断念し、タンク貯蔵とグラウト固化埋設の併用等で陸上保管すべきです</p> <p>トリチウム汚染水（ALPS 処理水）には、表 1 のように、告示濃度限度が最大で 2 万倍にも達するトリチウム以外の核種も含まれており、これを除去するのが先決です。表 1 では、満水になったタンクに関する濃度分布を示していますが、トリチウム以外の 62 核種の告示濃度比総和が 1 未満であるタンク水は約 13.7 万 m³、15%にすぎません。85%のタンク水は告示濃度限度を超えています。トリチウム汚染水にはトリチウム以外の核種が大量に含まれるため、これを除去したうえで、対策を議論すべきです。</p> <p style="text-align: center;">表1 ALPS 処理水の分析結果に基づくタンク群毎の放射能濃度の推定(まとめ) [単位:m³]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="6">トリチウム告示比推定値</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>～1</th> <th>1～10</th> <th>10～20</th> <th>20～30</th> <th>30～40</th> <th>40～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">62 核種 告示比 総和の 推定値</td> <td style="text-align: center;">～1</td> <td>1,000</td> <td>127,900</td> <td>7,800</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>136,700</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1～5</td> <td>19,400</td> <td>97,900</td> <td>81,500</td> <td>75,100</td> <td>34,100</td> <td>11,500</td> <td>319,500</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5～10</td> <td>0</td> <td>25,700</td> <td>35,000</td> <td>109,100</td> <td>9,100</td> <td>25,500</td> <td>204,400</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10～100</td> <td>0</td> <td>14,900</td> <td>95,300</td> <td>50,800</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>161,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">100～19,909</td> <td>0</td> <td>25,100</td> <td>40,100</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>65,200</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td>20,400</td> <td>291,500</td> <td>259,700</td> <td>235,000</td> <td>43,200</td> <td>37,000</td> <td>886,800</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>注: 網掛け部分のうち、62核種告示比総和の推定値が「100～19,909」のタンク水は「クロスフローフィルタの透過水」で、放射能濃度の高いSr処理水の残水にALPS処理水が混合された水、同「10～100」のタンク水は「設備運用開始初期の処理水等」である。 (出典: 東電HD, ALPS処理水データ集(タンク群毎), 第10回多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会, 参考資料3(2018.10.1))</small></p> <p>こうなった理由は、タンク汚染水の ALPS 処理を急いだためです。事故直後はセシウム除去を主眼にし、濃縮塩水と呼ばれる高濃度汚染水をタンクに貯蔵していたため、タンク等からの放射線による敷地境界線量が 2013 年度末で 9.76mSv/年と高く、告示違反状態が続き、濃縮塩水の ALPS 処理を急いだのです。当時の ALPS は処理性能が低く、吸着塔を頻繁に取り替える必要がありましたが、吸着塔交換に 1 塔当たり 2～14 日かかるため、少しでも濃度が下がればよいとの判断で、交換頻度を下げて汚染水処理量を増やしたのです。その途上で、高濃度汚染水がクロスフローフィルターを通り抜ける事故も起き、告示濃度比が 100～19,909 にもなる汚染水が 6.5 万 m³ も生じたのです。経産省等はこの事実に触れないまま、トリチウム汚染水（ALPS 処理水）を「トリチウム水」であるかのように振る舞っていました。「国民だましから始まったことを真摯に反省し、謝罪する」のをトリチウム汚染水対策の原点とすべきです。</p> <p>追い込まれた東京電力は、ALPS または逆浸透膜装置（水以外のイオン・塩類を透過しない濾過膜）で二次処理を検討中だと弁明しましたが、更田原子力規制委員長は、二次処理は「告示濃度制限が守られる限り、絶対に必要なものという認識はない。」「科学的には、再浄化と（より多くの水と混ぜることで）希釈率を上げるのに大きな違いはない。」（10.5 記者会見、福島民友新聞 2018.10.6）と発言し、トリチウム以外の核種も含めて、告示濃度限度まで薄めればよいとの認識を披露したのです。告示濃度限度の 2 万倍でも 2 万倍に薄めればよいというのは暴論であり、告示を曲解しています。経産省はこれと一線を画すべきです。トリチウム以外の核種を技術的に可能な限り低く除去しない限り、議論できません。</p>										トリチウム告示比推定値						計	～1	1～10	10～20	20～30	30～40	40～	62 核種 告示比 総和の 推定値	～1	1,000	127,900	7,800	0	0	0	136,700	1～5	19,400	97,900	81,500	75,100	34,100	11,500	319,500	5～10	0	25,700	35,000	109,100	9,100	25,500	204,400	10～100	0	14,900	95,300	50,800	0	0	161,000	100～19,909	0	25,100	40,100	0	0	0	65,200	計		20,400	291,500	259,700	235,000	43,200	37,000	886,800
		トリチウム告示比推定値								計																																																														
		～1	1～10	10～20	20～30	30～40	40～																																																																	
62 核種 告示比 総和の 推定値	～1	1,000	127,900	7,800	0	0	0	136,700																																																																
	1～5	19,400	97,900	81,500	75,100	34,100	11,500	319,500																																																																
	5～10	0	25,700	35,000	109,100	9,100	25,500	204,400																																																																
	10～100	0	14,900	95,300	50,800	0	0	161,000																																																																
	100～19,909	0	25,100	40,100	0	0	0	65,200																																																																
計		20,400	291,500	259,700	235,000	43,200	37,000	886,800																																																																